



何か一つでもお客様のお役に立ちたいという思いで総合保険代理店として創業しました。
 安心と未来のために～For Your Peace of mind & Future～
 この理念のもと社員一同、心を一つにして日々邁進してまいります。

代表取締役 奥和人

安心と未来のために
 いつも本当にありがとうございます。
 感謝の気持ちをカタチへ。
 この度、私たちは大切なお客様へ「必要情報」をお届けすべく、
 「プランニングオフィス通信」を発刊いたしました。
 「その時」だけではなく「常に」お客様の役に立ちたいという
 想いで、スタッフ一丸となりこの取り組みに従事してまいりました。
 皆様の何かひとつでもお力になれば幸いです。
 どうぞご覧ください。



本部



福岡支店



始良支店



鹿児島支店

九州各支店で
サポートしています



北九州支店



沖縄支店



鹿屋支店



宮崎支店



那覇支店



きりしま支店

お役立ちコラム

もらい事故から身を守る！～弁護士特約編～ 保険会社の示談交渉サービス対象外のもらい事故に備えませんか？

『3件に1件』この数字は警察庁交通局より発表された交通事故発生件数のうちの「もらい事故」の件数です。安全運転に気を付けていても、交通事故に巻き込まれない可能性は0ではありません。

もらい事故は一般的な交通事故と異なる点がいくつかあります。

その一つに『示談交渉』の違いがあります。

ほとんどの自動車保険の中には、『示談交渉代行サービス』が付帯されているので、交通事故を起こした場合、自分の加入している保険会社の担当者が加害者との過失割合についての自身の過失割合を下げるための示談交渉等を行います。

しかし、**もらい事故においては加害者と被害者の過失割合が『100:0』**であるので、保険会社の担当者は代わりに示談代行を行うことができないのです。

もらい事故の被害にあった場合は、被害者自身が相手と示談交渉を行うか、弁護士に依頼して示談交渉を行う必要があります。

もらい事故に備えるために自動車保険の特約には『**弁護士費用特約**』があります。交通事故で弁護士が必要な時におよそ300万円を限度に保険会社が弁護士費用を負担してくれる特約です。

保障内容の確認を保険の担当者にご連絡いただき、内容を改めて聞かれることをお勧めいたします。

もらい事故

**駐車場に戻ると
当て逃げされていた**

**駐車中に後続車に
追突された etc..**

こっちだけが悪いわけじゃないから払う義務がない!

保険会社に示談代行をお願いできないのか...

過失割合・被害額などを不当に下げられる恐れが...

ストレスのかからないよう
弁護士特約を付帯されるのは
いかがでしょうか

弁護士費用特約
 およそ300万円を限度に
 保険会社が弁護士費用を
 負担してくれる特約

総合保険代理店
株式会社 プランニングオフィス

プランニングオフィス取扱保険会社

生命保険

損害保険 (代理店: ライフデザイン)

- ・オリックス生命
- ・アフラック
- ・メットライフ生命
- ・SOMPOひまわり生命
- ・東京海上日動あんしん生命
- ・ジブラルタ生命
- ・三井住友海上あいおい生命

- ・アクサ生命
- ・チューリッヒ生命
- ・FWD富士生命
- ・エヌエヌ生命
- ・マニユライフ生命
- ・ソニー生命
- ・日本生命

- ・セコム損害保険
- ・三井住友海上火災
- ・AIG損害保険
- ・東京海上日動火災保険
- ・損害保険ジャパン日本興亜
- ・楽天損害保険株式会社
- ・大同火災海上保険(沖縄エリアのみ)